

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社御園座
【英訳名】	Misonoza Theatrical Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 栄胤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目6番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄一丁目6番14号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長長谷川栄胤は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に関する評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的および質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の概ね2/3に達している劇場事業を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点である劇場事業においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高および売掛金ならびに制作費（売上原価）および買掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。

記

当社は内部統制報告制度への対応を図るべく取り組んできたが、総務部経理課の決算処理業務において、会計基準適用の要否の検討および決算処理手続のチェック体制の運用が不十分であったため、当事業年度の有形固定資産および引当金ならびに関連損益科目などについて重要な修正を行うことになった。

事業年度の末日までに是正されなかった理由は、総務部経理課において、上記決算処理業務に係る当社の経理および財務の知識・経験を有したものを当該検討およびチェック体制に従事させることができなかったためである。

一方、財務報告に係る内部統制の整備および運用の重要性は認識しており、これらの人員の制約はあるものの、環境を整備し、外部専門家等の活用も含め、人材を確保することにより、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備・運用する方針である。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。